## 福井県人権施策推進審議会 議事録

- 1 開催日時 令和4年8月8日(月)10:00~12:00
- 2 開催場所 アオッサ 7階 706・707会議室
- 3 出席者
- (1)委員6名

藤井会長(議長)、岩崎委員、朝日委員、加藤錦霞委員、加藤まどか委員 重久委員

(2)事務局

健康福祉部副部長、福井県人権施策推進本部幹事(17名)、地域福祉課人権室

- 4 審議の主な内容
- (1) 福井県人権施策基本方針の時点修正について
  - 事務局説明

〈以下、(1)福井県人権施策基本方針の時点修正についての議事録〉

質問・意見なし

- (2) 福井県人権施策実施状況について
  - 事務局説明

〈以下、(2)福井県人権施策実施状況についての議事録〉

(委員)

・JETとは何の略か。

## (事務局)

・P17のJET地域国際化塾開催事業について説明する。JETプログラムは、地域における 語学指導助手「ALT」や国際交流員「CIR」を斡旋する国の事業で、総務省との共催により、 全国持ち回りで開催している。福井県内の語学指導助手あるいは国際交流員にご参加い ただき、また他県からもご参加いただいて、福井県内の多文化共生や国際交流等に触れて いただき、地域の方と意見交換をすることで、地域の国際化に努めていく事業である。

### (委員)

・P10の「ヤングケアラーオンラインサロン開催事業」についてお伺いする。最近、ヤングケアラーの問題が注目されていて、こういった取り組みをしていただくことが重要だと思うが、ヤングケアラー当事者の方自身は自分がヤングケアラーであるということを自覚されていない場合もあると思う。その場合、どういうふうに当事者に参加してもらおうとしているのか。精神的に負担がかかるため、その後ヤングケアラーの方が家族をケアしている状況に対して何らかの支援が必要だと思うが、どういうことにつなげているのか、方法などを教えていただきたい。

### (事務局)

- ・ヤングケアラーオンラインサロンは、中学生と高校生にヤングケアラーオンラインサロン の開催のチラシと名刺サイズの紙に QR コードを印刷したものを配布している。一か月に 一回程度サロンを開催し、まず話を聞くことから始めたいと思っている。
- ・昨年度実施したヤングケアラーの調査において、自分の今の状況について話を聞いてほしいという声があったので、それに応えて開催する。
- ・ヤングケアラーオンラインサロンに関わっている方がスクールソーシャルワーカーをされている方なので、子どもの意見を確認しながら、何かの支援を求める SOS の声があった場合は、どのような福祉サービスにつなげればいいか検討することになる。ヘルパーの派遣など日常生活の支援サポートは実際にやっているので、そういったものにつなげていきたい。

## (委員)

・福井県内にヤングケアラーは何人くらいいるのか。

### (事務局)

・昨年度、県で高校2年生と中学2年生を対象にヤングケアラーの調査をWEBで実施した。中学生の4.5%、高校生の3.9%が介護や母親の手伝い、乳幼児の世話をしていて学校に遅刻したり宿題ができない状況にあるという結果であった。ただ、いくつかの質問の後、最終の問で「自分をヤングケアラーだと思いますか?」との質問に対しては、1%が自分をヤングケアラーだと自覚しているとの結果であった。手伝いの範囲なのか、自分の勉強を阻害する程のお手伝いを超える範囲のものなのかというところはあるが、そのような状況である。

## (委員)

・ヤングケアラーが全学年でどのくらいいるのかとかという推測するために、比率を調査したということですね。その人たちに本人が自覚しているかどうかも含めてどのようにア

クセスをしていくのか、何か計画はあるか。

### (事務局)

・児童の自覚に関して、ヤングケアラーオンラインサロンのチラシを中高生の全生徒に配って、「お手伝いやいろんなことで困っていませんか?」と問いかけ、関心がある人にはオンラインサロンに参加してもらう取り組みをしていく。ただ、小学校高学年にもいるのではないかという声をいただいており、小学生にはチラシを配布していないため、小学校高学年向けのチラシを学校に貼ってもらおうかと考えている。

### (委員)

・あくまでも、自己申告制という感じがする。私自身もテレビのマスコミ等の広報で理解したこともあったので、チラシ以外にも方法をとっていただいた方が、自覚できるチャンスが増えるのではないかと思う。

### (委員)

- ・P 1 7 の外国人の浙江省技術研修員受入事業は長年続いてきている事業だと思う。技術研修員3 名の受入とあるが、どのような方々が研修に来るのか。
- ・今、浙江省はあらゆる方面で非常に発展している省である。事業はいつまで続くのか。
- ・令和4年度の予算額が増えているがなぜか。
- ・研修生中国派遣促進事業について、県民3名とあるが、毎年3名行っているか。

## (事務局)

- ・まず、浙江省技術研修員受入事業について、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で研修員の受入れができなかったため、0名である。通常の年でいうと、3名で630万円程の予算額で続ていている。令和3年度は0名にもかかわらず130万円程支出しているが、研修員がいつ来てもいいように県の職員住宅を宿舎として押さえているためであり、国際経済課から財産活用課に県庁内で予算を回している。
- ・以前から継続している事業であり、かつては製造分野や研究機関、県の農林や土木の分野、 民間企業の製造分野の研修生が多かった。また、かつては研修生を10名受け入れた時期 もあった。時代の流れにより減ってきて、現在は3名である。最近は、観光業やメディア、 放送局などサービス分野へとシフトしている傾向がある。事業の継続について、いつまで といった期限はなく友好関係が続く限りやっていきたい。
- ・研修生中国派遣促進事業について、令和3年度の予算は50万円程あったが、派遣ができず0円となっている。参考として、この事業は浙江大学での中国語研修が主である。

## (委員)

・語学指導等外国青年招致事業とは ALT の先生たちのことか。

### (事務局)

・そのとおりである。

### (委員)

- ・外国の青年たちが外国語を教えていただくことは重要であるが、日本の先生たちを海外に 派遣してその国の生活や文化を体験していただき、さらに語学をレベルアップしてより 良い指導者になるような事業の考えはあるか。
- ・福井県と浙江省の青少年交流事業について、福井県は浙江省と姉妹都市であることで長年 友好関係を築いてきたと思う。中国には22の省、北京、上海、天津、重慶の4つの直轄 市、5つの自治区がある。これから、ほかの省や市、自治区と交流を行う予定はあるか。

#### (事務局)

- ・福井県・浙江省青少年交流促進事業について、青少年が隔年で中高生が福井県から浙江省 へ、浙江省から福井県へと交流している。1993年に友好提携を結び来年で30周年に なる。来年度、周年事業としてなにかやっていこうと考えている。現在、他の省や直轄市 と同じような姉妹交流等の予定はない。
- ・なお、以前、インバウンドの関係で中国の様々な地域から福井県に教育旅行で訪れたいというお話を受けて調整したことがあり、友好提携には至らないが、様々な地域の方と青少年たちとの交流は随時行っている認識である。ただ、現在、新型コロナウイルスの影響で行き来できない状況であることはご承知のとおりである。

## (委員)

・私たちも青少年交流事業に今まで関わってきてが、受け入れるだけではなく、自分たちも 外に出て行き、その国に行って交流することでもっとたくさんのことを得られるのでは ないかと考える。受け入れ事業が多いが、今後は出て行く事業が増えてほしい。

## (3) 人権問題に関する県民意識調査について

事務局説明

〈以下、(3)人権問題に関する県民意識調査についての議事録〉

### (委員)

・選択肢が非常に増えてきている。最後のほうはだんだん疲れてきてしまう。すべての差

別場面あるいは差別場面や原因をなるべくたくさん拾い上げているのはわかるがどのような意図によるものか。

### (事務局)

- ・今回、設問数を増やした理由は、令和元年度に国が部落差別実態調査を実施し、これが、部落差別解消推進法に基づく初めての調査なので、この内容を盛り込みたかったためである。国は1万人を調査しているものの福井県における調査数は非常に少なく、ある程度規模を増やして調査したい。
- ・また、性的マイノリティについて関心が高まっており、県民の意識を把握したいと思っている。
- ・他県でも40問や50問の調査を実施している例もある。回答者に負担が生じると認識しているが、過去との比較・分析を行いたいので過去からの質問を減らしてはいない。

#### (委員)

・設問数を増やすと回収率が下がる。2,500人はアンケートを配る人数なのか。どの くらいの回収率を目指しているか。

### (事務局)

・2,500人は調査人数である。前回の回答率は54.6%で半数は回収している。

### (委員)

- ・設問数が増えると、それより回答率は下がるのではないか。目標の回答数があるのな ら、その倍配るといった計画が必要である。
- ・これだけ長く答えるとなると、答える人のバイアスがかかる。ストレスの多い人は途中でやめてしまう。最後まで答える人のバイアスも考慮したほうがいい。一度に調べたいという気持ちもわかるが、できれば設問数を少なくした方が良いと思う。回収率で修正するなど。

#### (事務局)

- いただいた意見を基に検討させていただく。
- ・回収率は50%以上を目標にして行いたい。設問数が50ある県でも回収率は50%を 超えており、催促等をして超えているのだと思うが、その点は改めて検討したい。

## (委員)

・回答内容が非常にセンシティブな情報である。カミングアウトの設問など。自分がマイ ノリティに属するということを明らかにして回答するので取り扱いは慎重に行わないと いけない。誰の回答か、わからないようにすることが必要。

### (事務局)

・調査は無記名で郵送していただく。また、属性として性別と年代、市町名などを答えていただくものの、個人は特定されない。

#### (委員)

・P3問3(2)について、選択肢が、10の職場での嫌がらせ、9のパワーハラスメント、13のセクシュアル・ハラスメント、15のマタニティー・ハラスメントと重なるところがあるが、これは職場のパワハラ、職場のセクハラを個別に伺いたいという理解でよろしいか。

### (事務局)

- ・問3の選択肢は内閣府の世論調査での選択肢と合わせている。
- ・選択肢 15のマタニティー・ハラスメントについては、関係各課からの意見があったので、県の判断で選択肢を追加した。
- ・重複感はあるが、複数回答であり国の調査と比較したいのでこの選択肢のまま調査したい。

### (委員)

・P4問3(3)について、問いの「過去5年間に限る」とした理由は何か。10年、20年前に差別待遇、暴力、職場のいやがらせなど人権を侵害された場合には、本人にとって一生消えないものであるかもしれない。6年前に侵害にあった場合は1年の差で回答に反映されなくなってしまう。

## (事務局)

- ・P3問3(1)(2)の問いで「これまでに」人権侵害を受けたことがあるかと聞いたうえで、P4問3(3)では「過去5年間に限ると」どのような人権侵害を受けたことがあるかと聞いており、二段構えの問いとなっている。
- ・「過去5年に限る」という部分は県が独自に設けているもので、最近のことと比較して 把握したいためである。

#### (委員)

・人権侵害が改善されたかを把握し比較するためのものか。

## (事務局)

・過去の調査と比べて、この5年間で差別が減っているかどうかを調査の中で確認したい。

### (委員)

・5年刻みで、「こういう人権問題は改善されてきた」「あるいはこういう人権問題が悪化 してきている」というような調査結果があったことはあるのか。

### (事務局)

・過去の調査において、どういう傾向にあったかについてはこの場で説明できないが、特に最近増えてきた人権侵害が何であるか分析を行っていきたい。

### (委員)

・良いところに着眼して質問を考えていると思うので、判明した傾向についても公開できるように努めていただきたい。

## (委員)

• P6の冒頭に語句の説明があるが、P3にもこの語句が出てきているので、詳しい説明 を最初の質問にあると良いと思う。

# (事務局)

検討する。

### (委員)

・セクシャル・ハラスメントが女性の人権に含まれているが、男性にもセクシュアル・ハラスメントはあるので、伝え方を吟味していただけると良い。

### (委員)

・ドメスティック・バイオレンスも、やはり、男性が受けることがあるので、女性の人権 のところではなくて前のほうにおいた方が良いと思う。

#### (委員)

・被害者支援センターに関係しているが、最近、男性から「家でいびられて神経内科に通 院している。助けて欲しい」との相談が月に数件あると聞いている。委員の意見は貴重 な意見である。

## 〈以下、(4) その他についての議事録〉

- ・福井県は幸福度日本一とされているが、実感がないとよく言われる。幸福度を実感するにはどうしたらよいかを考えて、いくつもの施策が出てきている。例えば、資料1-2、P22の女性について、家事代行などの民間サービスを利用して女性の時間を作るという考え方やそれに基づく施策も随分と出てきた。しかし、家事代行の民間サービスはすごく高い。介護タクシーは普通のタクシーの倍かかる。
- ・安心して介護や子育てができる支援制度について、後期高齢者も含めて介護をする必要がある人のキーパーソンはケアマネージャーである。優秀なケアマネージャーに出会うかどうかが大きな問題である。私は出会えたが、こうした問題が起きているときにどこへ行って誰に聞けばいいかわからない人がいると思う。私は制度を利用し助けてもらっているが、本当に必要な情報が末端の人には届いていないのではないかと思う。
- ・P25から子どもに対するたくさんの施策があるが、この中で欠けているのは、学校の中でどういうような考え方で子ともの人権教育が行われているかという視点がどこにもない。夏休みに向かって一斉に各小学校に、子どものためにこんなことをやっていますがいかがですかという案内のチラシなどの情報は山のように届いていると思う。しかし、これらの情報は各校長の判断と裁量によって子どもたちに伝わったり伝わらなかったりする。
- ・これは、学習機会の均等に反する。選び判断するのは、子どもと家庭であるべきなのに、校長の価値観によって違いが出る。校長先生の人柄や人生観、具体的な教育方針は 誰もチェックしなくていいのか。小学校別によって情報に差があると問題だと思う。
- ・P27の高齢者について、地域の支え合いとあるが、私の住んでいる地域ではお金を出さなければ除雪はしてくれない。福井市の広報に、高齢者のみで住まいの方に除雪費の補助あるいは除雪をするといったお知らせを見かけ尋ねたが、非課税家庭が対象であると言われた。それなら非課税家庭が対象であると予め書いておくべきだと伝えたが、後日確認した時も修正されていなかった。本当に実感して支え合う地域として末端の自治会がどれだけ高齢者の生活を把握しているだろうか。手の届かない人に対してどうするかについて、今後施策を考える際に頭の隅に入れておいてほしい。

## (委員)

・「人権施策基本方針」P34の、外国人子女に対する教育の充実について、「幸せパートナープラン」P30に記載の、外国人が安心して暮らせる環境づくり、外国人住民向けの生活相談体制の整備、日本語指導ボランティアの養成、医療・災害時における支援体制の強化、外国人の就業・生活環境整備等を行う企業を支援、外国人材の雇用・定着に

関する企業へのサポートを実施などの様々なサポートがあるが、日本に来たばかりの人たちを対象としたサポートばかりだと感じる。

- ・初期段階は日本語の指導が非常に役に立つが、長年日本で生活している方々や帰化した 方々が一番悩むのは子育てである。
- ・データはないが、国際結婚で片親がアジア系に限らず欧米系の方でも、生まれた子どもが順調に学校生活を送れておらず不登校が多い気がする。サポートは有り難いが、長年日本で生活している外国人はある程度言葉の不自由もなく問題なく生活を送れているように見えるが、実際は相談しにくい問題を抱えている。学校生活が順調ではない子どもや不登校の子どもを持つ家庭に対してアンケートを実施してデータを取ってほしい。
- ・例えば、父親が日本にいるのに父親の国へ一人で行ってしまうことがある。中学校・高等学校になると、別の国に行く例をよく聞く。背景には何があるか、学校生活にどのような問題があるか考えている。大学生になればそのような問題はなくなるが、特に小学校高学年から中学校にかけてこのような問題が多いのではないかと思う。
- ・会社での問題など大人は自分で解決することができるが、子どもの問題は親がどうして も助けれない問題もある。
- ・日本に来てからの初期段階のサポートだけではなく、長年住んでいる人の子育て関係の ことも考えてほしい。

### (事務局)

・コロナの状況もあり不登校が増えている。子どもたちが不安を抱えており、外国人も含めて全児童・生徒を対象に県では様々な調査をして状況をつかんでいる。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの方の力も借りながら、人的にもケアを進めており子どもの状況を細かく見ながら、すべての子どもたちが生活しやすいように市町とも連携を図りながら進めている状況である。